

2000-2009 年の里親委託に関する動態分析

- 都道府県政令指定都市を単位とした 10 年間のパネルデータの分析から -

首都大学東京大学院 三輪 清子 (7871)

キーワード：里親委託・児童相談所・施設委託

1. 研究目的

日本で社会的養護を受ける子どもたちのうち、約 9 割が施設に委託され、里親委託は 1 割程度にすぎない。欧米諸国の状況を鑑みても、これは、非常に特異な状況であると考えられる。なぜ日本では里親委託が伸展しないのだろうか。

そうした問題関心のもと、筆者は、これまで里親委託伸展の阻害要因として言及されてきた仮説を整理し、それを 7 つの仮説に再構成した。その後、それらの仮説のうち「施設委託が優先される結果として、里親委託の伸展が阻害される」という仮説に着目し、施設委託と里親委託の関係の長期的動態を 1953 年から 2008 年までの時系列データの分析により検証した。その結果、長期的に見たとき、施設委託と里親委託は有意に負の関連があることが分かった。ただし、2003 年前後からは、こうしたモデルが当てはまらないことも同時に示された。

本研究では、まだ検証していない仮説のうち、児童相談所と里親委託の関係、とりわけ、「児童相談所の児童福祉司が、非常に多忙であるために里親のための業務が保証されていないことから、施設委託を選択せざるを得ないので、里親委託が伸展しない」という仮説の検証を試みる(仮説 1)。また、近年、里親委託が注目され始めた理由として、児童虐待により要保護児童が急増したので、児童養護施設が満員状態となり、要保護児童の受け皿を拡大するために、里親制度の拡充が図られた(吉田幸恵 2008; 宮島 2007)という指摘がある。そこで、近年の里親委託伸展の要因が、児童虐待による要保護児童の増加にあるのかどうかも検討する(仮説 2)。さらに、本研究では、データの制約上、2000 年以降のデータを取り扱うため、併せて、2000 年以降の施設と里親委託の関係についても改めて検討を行う(仮説 3)。

2. 研究の視点および方法

以上述べた 3 点の仮説の検証のために、都道府県政令指定都市(以下、自治体)を単位とした、2000 年から 2009 年までの 10 年間のパネルデータを用いた分析を行う。具体的には、まず児童相談所の児童福祉司一人当たりの相談対応件数、児童相談所の虐待対応件数、里親委託率などの推移を把握する。その上で、里親委託率を従属変数とし、施設充足率、児童福祉司一人当たりの相談対応件数、社会的養護を受けている子ども数(児童養護施設・

乳児院の在所児数 + 里親委託児数，以下，養護児数)のうちの児童相談所の虐待対応件数を独立変数として，パネルデータを用いた計量分析を行う。ここで里親委託率とは，当該年度・自治体における養護児数中の里親委託児数の比率(里親委託児数/養護児数)であり，施設充足率とは，当該年度・自治体における施設の定員充足率(施設委託児数/施設の定員数)である。児童福祉司一人当たりの相談対応件数の比率(児童相談所の相談対応件数/児童福祉司の配置員数)，養護児数中の児童相談所の虐待対応件数の比率(虐待対応件数/養護児数)以外の独立変数としては，都道府県を 0，政令指定都市を 1 としたダミー変数と養護児数を用いた。

3．倫理的配慮

先行研究の参照においては，自説と他説を峻別し，その出所は明確に記した。厚生労働省等の公開データにおいても，その出所は明確に記した。

4．研究結果

パネルデータ分析では，自治体を単位とした 2000 年から 2009 年までの 10 年間のデータを用いて，固定効果モデル・ランダム効果モデルを用いた重回帰分析による検証を行う。パネルデータ分析のモデルは以下の式で表現できる。

$$y_{it} = \alpha + \alpha_i + \beta_1 x_{1it} + \beta_2 x_{2it} + \beta_3 x_{3it} + \beta_4 x_{4it} + \beta_5 x_{5it} + \beta_6 x_{6it} + e_{it}$$

分析では，まず，固定効果モデルと変量効果モデル，それぞれの推計を行った。次に，どちらのモデルを採択すべきかを判断するために，F 検定，Breusch and Pagan Lagrangian multiplier 検定，Hausman 検定，の 3 つの検定を行い，ランダム効果モデルが採択された。

ランダム効果モデルの結果では，児童福祉司一人当たりの相談対応件数と里親委託の間に有意な負の関連が示された(仮説 1 の結果)。児童相談所の対応件数には，軽微なものから非常に重篤なものまで含まれているため，この変数が，正確に児童相談所の業務量を反映しているとは言えないという点で限界はあるものの，児童相談所の業務量の多さが里親委託の伸展を阻む要因の一因となっている可能性が示唆された。

また，仮説 2 の児童相談所の虐待対応件数(対養護児数比)と里親委託の関係は，有意な正の効果を示した。つまり，虐待対応件数が増加すればするほど，里親に委託される子どもが増加するという結果である。これにより，2000 年以降の里親委託の伸展は，被虐待児の増加に伴っている可能性があると考えられる。

施設委託と里親委託の関係については，有意に正の関連が見られた(仮説 3 の結果)。これは，2000 年以降，施設充足率が増加すればするほど，里親委託もともに増加しているという関係である。2000 年以降，社会的養護全般の施策における，施設の小規模化，里親委託推進の潮流のもと，施設委託と里親委託の関係は大きく変化し，相互に伸展していくという新たな関係が生じていることが示唆された。